

教科書採択に係る第7回土岐市教育委員会定例会（R3.7.30）議事録

◆【議長：山田教育長】

本件について事務局の説明を求めます。

◆【事務局説明員：塚本教育次長】

それでは、議第31号について説明させていただきます。

本議題は、令和4年度使用小・中学校用教科用図書採択について議決を求めるものであります。

5月19日の第5回定例会において確認させていただいたとおり、今年度は、前年度と同一の教科用図書を採択することとなっている年度ですが、一部採択が必要となった教科書があります。

別冊の採択関係資料11、12ページをご覧ください。

7月5日の東濃地区教育長会において、採択地区協議がなされました。その時の会議録でございます。

令和4年度小学校用教科用図書については、令和3年度に使用しているものと同一のものが採択されました。

令和4年度中学校用教科用図書については、社会科の歴史教科書について採択替えが可能となっており、採択替えの可否について、主に次のような協議がなされました。

比較対照をしても、今回新たに検定を通った教科書が優れている点が見いだせない。

年間計画や、関連資料を新しく作り直すことは、若い教員の多い東濃地区では、大変な作業である。

従って東濃採択地区協議会では、採択替えは行わず、令和4年度中学校用教科用図書についても、令和3年度に使用しているものと同一のものが採択されました。

これを受けて、土岐市教育委員会において、採択協議をしていただき、議決をしていただくものです。

どうぞよろしく願いいたします。

◆【議長：山田教育長】

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

◆【加藤教育委員】

確認しておきたいのですが、この歴史の教科書というのは、1学年で全部やるっていうわけではなく、何年かにわたって使用するということよろしいですか。

◆【事務局説明員：塚本教育次長】

はい。3年間において、歴史とか公民とか地理とか、それぞれの教科書が入っているという状況です。

◆【加藤教育委員】

今3年生が使っている教科書は去年変わって今年から使っているということで、それが変わるということは今までやってきた積み上げとは別に、別の教科書が新たに配られるということでしょうか。

◆【議長：山田教育長】

はい。何年生でこの教科書を使用するというやり方ではなく、何年かに渡って使用しますので、もし、仮に変わったとしますと、次の年は違う教科書で学習しなければならないという状況になってきます。

◆【加藤教育委員】

そうゆうことであれば、東濃協議会のご意見のとおり、新しい教科書を採択する特段の事情があるわけではないようですので、同じもののほうが、良いのではないかと思います。

◆【大橋教育委員】

基本的な考え方を教えていただきたいが、社会科の歴史教科書については採択替えを行うことが可能になっているとあるが、これは社会科の教科書だけが対象となるか。

◆【事務局説明員：塚本教育次長】

今回は、歴史教科書だけが新しく通ったので採択してもらうものとなります。

◆【大橋教育委員】

新しく歴史教科書が採択されたので変えてもいいよ。ということでしょうか。

◆【議長：山田教育長】

はい。変えたかったら協議して変えてもいいということであり、東濃採択委員会では変える必要はないということを議決したところです。ですので、その議決案をもとに、土岐市としてどうかということを決めていただくものです。

◆【大野教育委員】

この教科書の特徴や優位性が見当たらないようであれば、何年後でよいのではないのでしょうか。

現行のものはまだ1年使い切っていない状況なので、新しいものと吟味して、比較検討してどこがいいということが、こちら側に

は見通せないなので、もう少し現行のものを使ってから、考えていった方がいいと思います。

◆【議長：山田教育長】

その他、質疑・討論はございませんか。

◆【議長：山田教育長】

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

採決については、この資料の2ページをご覧ください。

二つに分けて、議決した内容を議決していただくということで一つは、小学校については追加教科書がないものですから、次の3ページの小学校の欄の教科書、このまま来年使っていくのはよろしいかという議決書一つ、もう一つは、今ご意見をいただいた中学校の一覧表のところには、歴史教科書だけ追加で、それに対して、議決はどうかっていう、この二つに分けて、今から進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは議決書1、令和4年度使用小学校用教科用図書については、令和3年度教科用図書東濃採択地区協議会において決定したとおり、令和3年度使用教科用図書と同一のものとするについて、ご異議ございませんか。

◆【委員一同】

異議なし。

◆【議長：山田教育長】

ご異議がないようですので、全員一致で可決とさせていただきます。

次に、議決書2の方をお願いします。

令和4年度使用中学校用教科用図書については、令和3年度教科用図書東濃採択地区協議会において決定したとおり、令和3年度使用教科用図書と同一のものとするについて、ご異議ございませんか。

◆【委員一同】

異議なし。

◆【議長：山田教育長】

ご異議がないようですので、全員一致で可決とさせていただきます。

◆【議長：山田教育長】

それでは、日程第3 議第31号 令和4年度使用小中学校用教科用図書の採決については、原案のとおり可決することに決しました。